

空き家対策・利活用に活用できる補助金（令和6年度版）

更新日：2024年6月1日

列1	種類	事業名	事業概要	補助率	補助上限額 (千円)	担当課	連絡先	HPリンク
鳥取市								
	除却	鳥取市空家等除却事業費補助金	特定空家等であって、防災上周囲に対して危険性の高いものの除却工事を行う者に対し、当該工事に要する費用の一部を助成することにより、良好な景観及び生活環境の創生並びに安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として交付する。	1/2	①600（除却工事費） ②200（残置物処理費）	建築指導課	0857-30-8364	https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1400824948604/index.html
	利活用	鳥取市Uターン者住宅利活用促進事業	住宅の改修、家財道具処分に必要な経費を助成することによりUターン者の住生活の安定向上を図り人口増加により本市の活性化を促進するとともに、放置空き家を有効に利活用することで空き家による災害及び犯罪を未然に防止しもって良好な景観及び生活環境の創生並びに安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として交付する。	1/2	400	地域振興課	0857-30-8173	https://tottori-iju.jp/nagare/shien/tottori_shien05/
	利活用	鳥取市空き家利活用団体支援事業補助金	空家の清掃や維持管理に係る費用を助成することにより、本市における空き家の利活用に取り組む団体を支援するとともに、本市への移住希望者とのマッチングにつなげ移住定住を促進することを目的として交付する。	10/10	300	地域振興課	0857-30-8173	
	利活用	まちなか空き家改修支援事業補助金	中心市街地の空き家の利活用の促進と定住人口の増加を図るため、戸建て空き家を居住用に改修する費用や店舗等（※1）に用途変更する際の費用の一部を補助 ※1：飲食、物販、自家販売、サービス業等の店舗、シェアハウス等の寄宿舎、ゲストハウス等の宿泊施設、コミュニティ施設又はコワーキング施設の用途に供するための改修	1/2	500	まちなか未来創造課	0857-30-8331	https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1374028692190/index.html
	利活用	まちなか空き家の担い手育成支援事業補助金	中心市街地の空き家の利活用に取り組むまちづくり団体等の育成及び地域における空き家利活用の機運醸成を図ることを目的とし、まちなかで地域における空き家利活用に向けた調査やワークショップ、勉強会の開催などの費用を補助	10/10	600	まちなか未来創造課	0857-30-8331	https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1654762406708/index.html
	その他	まちなか空き家残置物処分支援事業	中心市街地の空き家の利活用促進を図るため、空き家の残置物処分を支援	3/4	300	まちなか未来創造課	0857-30-8331	https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1717118273820/index.html
米子市								
	除却	米子市特定空家等除却支援事業補助金	管理が不十分で著しく荒廃化が進んでいる特定空家等の除却を行う者に対し、当該除却に要する費用の一部を補助することにより、当該特定空家等の速やかな除却を促し、もって地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図る。	4/5	1,200	住宅政策課	TEL 0859-23-5288 FAX 0859-23-5396 MAIL jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp	https://www.city.yonago.lg.jp/43127.htm
	利活用	米子市空き家利活用流通促進事業補助金	市場で流通していない空き家の利活用のための改修工事又は既存住宅状況調査等を行う者に対し、補助金を交付することにより、空き家の利活用の促進を図る。	1/2	(1)300 (2)50	住宅政策課	TEL 0859-23-5288 FAX 0859-23-5396 MAIL jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp	(1) https://www.city.yonago.lg.jp/43031.htm (2) https://www.city.yonago.lg.jp/43032.htm
倉吉市								
	除却	老朽危険空き家等除却支援事業	周囲に対して防災上危険を及ぼす可能性のある空家等若しくは空住戸等の除却を行う者又は空家等若しくは空住戸等の除却を行い、除却後の跡地を管理し、かつ、計画的に利用する者に対し、当該除却に要する費用の一部を補助することにより、当該空家等又は空住戸等の速やかな除却を促進し、もって生活環境の保全及び安全で安心な市民生活を確保することを目的として交付する。	4/5	1,200	建築住宅課	0858-22-8175	https://www.city.kurayoshi.lg.jp/3126.htm
	利活用	空き家バンク空き家取得事業	空き家バンクを通じて空き家購入する移住定住者に対し、空き家取得に係る経済的負担を軽減する目的で一定額の補助を行う。	10/10	・市内在住39歳以下の世帯 300 ・県外転入者 300 ・県内転入者 150	しごと定住促進課	0858-27-0501	https://www.city.kurayoshi.lg.jp/5776.htm
	利活用	空き家バンク賃貸物件家賃等助成事業	空き家バンクを通じて空き家を賃貸借の契約を行う移住定住者に対し、空き家取得に係る経済的負担を軽減する目的で一定額の補助を行う。	10/10	50	しごと定住促進課	0858-27-0501	https://www.city.kurayoshi.lg.jp/3580.htm
	利活用	空き家バンク賃貸・売買物件家財処分費助成事業	県外から転入される方が、空き家バンクを通じて空き家を賃貸・売買物件に居住する場合、所有者（購入者）に対して家財処分費の一定額を補助を行う。	10/10	200	しごと定住促進課	0858-27-0501	https://www.city.kurayoshi.lg.jp/3580.htm

列1	種類	事業名	事業概要	補助率	補助上限額 (千円)	担当課	連絡先	HPリンク
	その他	移住定住者住宅取得支援事業	県外からの移住定住者に対し、定住のために必要な住宅の新築、住宅の購入または中古住宅の購入に要する経費の一部を助成する。	1/10	県外転入 ・単身 500 ・2人以上 1,000	しごと定住促進課	0858-27-0501	https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6144.htm
	その他	移住定住者住宅取得支援事業	若者(満39歳以下)に対し、定住のために必要な住宅の新築、住宅の購入または中古住宅の購入に要する経費の一部を助成する。	10/10	200	しごと定住促進課	0858-27-0501	https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6144.htm
	利活用	空き家利活用流通促進事業(空き家等改修支援事業)	市場で流通していない空き家の利活用のための改修工事を行う者に対し、必要な経費の一部を助成し、空き家利活用を促進することを目的として交付する。	1/2	1,000	しごと定住促進課	0858-27-0501	https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6143.htm
	利活用	空き家利活用流通促進事業(既存住宅状況調査等支援事業)	市場で流通していない空き家の利活用のための既存住宅状況調査等を行う者に対し、必要な経費の一部を助成し、空き家利活用を促進することを目的として交付する。	1/2	50	しごと定住促進課	0858-27-0501	https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6143.htm
	その他	倉吉市震災に強いまちづくり促進事業	住宅、建築物及びブロック塀(市内に建てられているものに限る。以下「住宅等」という。)の耐震化及び除却(耐震改修に代えて行うものに限る。以下同じ。)を促進することにより、住宅等の安全性の向上を図ることを目的として交付する。 ①耐震診断 ②改修設計 ③耐震改修 ④建替え ⑤除却 ⑥耐震シェルター設置 ⑦屋根瓦耐風改修 ⑧ブロック塀耐震対策	①2/3 ②1/2 ③4/5 ④4/5 ⑤23% ⑥23% ⑦23% ⑧除却2/3+改修1/3	①76 ②160 ③1200 ④1200 ⑤838 ⑥838 ⑦552 ⑧除却300+改修100 (既存不適格ブロックの場合:除却600+改修200)	建築住宅課	0858-22-8175	https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6310.htm
境港市								
	除却	境港市空家除却支援事業費補助金	利活用に適さない空家の除却を推進するため、期間を限定(R3年度～R7年度)して空家の解体に要する費用の一部を助成する。	4/5	600	境港市都市整備課	0859-47-1015	https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=111146
	除却	境港市特定空家等除却支援事業費補助金	特定空家等の除却に対し、除却に要する費用の一部を助成することにより、特定空家等の解消を促進し、持って市民の安心で安全な生活環境の確保を図る。	4/5	1,200	境港市都市整備課	0859-47-1015	
	利活用	境港市空家利活用流通促進事業費補助金	老朽化等により市場で流通していない空家の利活用のため改修工事等を行う者に、必要な経費の一部を助成し、空家の利活用や市場での流通を促進する。	1/2	住宅:900 非住宅:1,500	境港市都市整備課	0859-47-1015	https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=111142
	その他	境港市空家利活用移住定住奨励金	境港市空家利活用流通促進事業費補助金を活用した空家の利活用及び境港市への移住定住の促進を図る。		200 (定額)	境港市都市整備課	0859-47-1015	https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=111236
岩美町								
	除却	岩美町空家等解体撤去事業	適切な維持管理がなされず老朽化が進行している建築物あるいは長年利用されず放置されている危険空家等で、特定空家に認定されたものについて、その除去等の促進を図ることを目的とする。	1/2	600	総務課	0857-73-1411	
	利活用	岩美町UIターン者住宅改修支援補助金	岩美町に自らが定住する目的で空き家活用情報システム(空き家バンク)に登録されている住宅を購入又は賃貸する者に対し、その住宅の改修に必要な費用の一部を助成することによりUIターン者の住環境を整備し、定住促進を図る。	1/2	2,000	企画財政課	0857-73-1412	
	利活用	岩美町空き家利活用流通促進補助金	空き家を利活用するため改修時工事等を行う必要な経費の一部を助成することにより、空き家の利活用及び流通を促進する	1/2	住宅 900 住宅以外 1,500	企画財政課	0857-73-1412	
	その他	岩美町空き家財道具等整理補助金	家財道具等の処分に必要な費用の一部を助成することにより、空き家所有者に空き家バンクへの登録を促す。	10/10	400	企画財政課	0857-73-1412	
	その他	岩美町空き家活用奨励金	空き家バンクへの登録を促進することを目的に、登録物件にかかる固定資産税相当額の一部を奨励金として交付。	固定資産税相当額の1/2	-	企画財政課	0857-73-1412	
若桜町								
	利活用	若桜町空き家再生事業補助金	所有者が移住者に提供する目的で行う改修・家財撤去に係る費用の一部を補助	1/2	2,000	企画政策課	0858-82-2231	https://www.town.wakasa.tottori.jp/ijuteiju_akiya_joho_site/ijuusienn/941.html
	利活用	若桜町空き家利活用流通促進事業補助金	空き家の改修・家財撤去等に係る費用の一部を補助	1/2	住宅:900 非住宅:1,500	企画政策課	0858-82-2231	https://www.town.wakasa.tottori.jp/ijuteiju_akiya_joho_site/ijuusienn/941.html
	利活用	若桜町若者地域定着促進事業補助金	空き家をゲストハウス・シェアハウス等に向けて整備に係る費用の一部を補助	2/3	5,000	企画政策課	0858-82-2231	https://www.town.wakasa.tottori.jp/ijuteiju_akiya_joho_site/ijuusienn/941.html
	除却	若桜町特定空家等除却事業	若桜町空家等の適正管理に関する条例に規定する空家等の適正な管理により、倒壊等の事故、火災、犯罪等を未然に防止し、もって町民の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的として交付する	1/2	600	町民課	0858-82-2233	
智頭町								
	除却	智頭町空家等解体撤去事業	適切な維持管理がなされず老朽化が進行している建築物あるいは長年利用されず放置されている危険空家等について、その除却等に取り組む町民や事業者を支援することにより、安全安心なまちづくりを促進することを目的として交付する。	1/2	600	智頭町税務住民課	0858-75-4114	
	利活用	智頭町UIターン住宅支援事業費補助金	本町におけるUIターンを促進することを目的に、住宅を購入・改修する者に予算の範囲内で補助金を交付。	1/2	1,000	企画課	0858-75-4112	https://www1.town.chizu.tottori.jp/chizu/town/emigration/01/g103/

列1	種類	事業名	事業概要	補助率	補助上限額 (千円)	担当課	連絡先	HPリンク
	利活用	智頭町地域の空き家を活用したまちづくり推進事業補助金	地域における空き家利活用の促進を目的に、空き家を改修する者に予算の範囲内で補助金を交付。	1/2	住宅活用：900 非住宅転用：1,500	企画課	0858-75-4112	https://www1.town.chizu.tottori.jp/chizu/town/emigration/01/c153/
	利活用	智頭町定住促進対策事業費補助金	本町における若者世代の定住を促進することを目的に住宅を購入・改修する者に予算の範囲内で補助金を交付。	1/2	加算条件有：2,000 加算条件無：1,000	企画課	0858-75-4112	
八頭町								
	除却	八頭町空き家等解体撤去事業費補助金	適切な維持管理がなされず老朽化が進行している建築物あるいは長年利用されず放置されている危険空き家等について、その除却等に取り組む町民を支援することにより、安全安心なまちづくりを促進することを目的として交付する。	1/2	1,000	八頭町企画課	0858-76-0212	https://www.town.yazu.tottori.jp/soshiki/1/8573.html
	利活用	八頭町空き家利活用流通促進事業補助金【改修】	老朽化等により市場で流通していない空き家の利活用のため改修工事等を行う者に、必要な経費の一部を助成し、空き家の利活用や市場での流通を促進することを目的として交付する。	1/2	①住宅として活用する場合 900 ②住宅以外の用途に転用する場合 1,500	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	https://www.town.yazu.tottori.jp/site/lifestage/1275.html
	利活用	八頭町空き家利活用流通促進事業補助金【既存住宅状況調査】	老朽化等により市場で流通していない空き家の利活用のため既存住宅状況調査を行う者に、必要な経費の一部を助成し、空き家の利活用や市場での流通を促進することを目的として交付する。	1/2	50	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	https://www.town.yazu.tottori.jp/site/lifestage/1592.html
	利活用	八頭町空き家利活用流通促進事業補助金【残置物処分】	老朽化等により市場で流通していない空き家の利活用のため残置物処分を行う者に、必要な経費の一部を助成し、空き家の利活用や市場での流通を促進することを目的として交付する。	10/10	300	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	https://www.town.yazu.tottori.jp/soshiki/11/8535.html
	利活用	八頭町UJターン住宅支援事業補助金	本町に自らが定住する目的で空き家住宅を購入若しくは賃借する者又は空き家を改修し移住者に売却若しくは賃貸を行う者に対し、その住宅の改修に必要な費用の一部を助成することにより、UJターン者の住環境を整備し、定住促進を図ることを目的として交付する。	1/2	2,000	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	https://www.town.yazu.tottori.jp/soshiki/11/1521.html
	利活用	八頭町空き家財道具等処分費補助金	空き家バンク登録者に対し、登録物件の家財道具等の処分に必要な費用の一部を助成することにより、空き家バンクの活性化を図るとともに、町内への移住定住を促進することを目的として交付する。	10/10	300	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	https://www.town.yazu.tottori.jp/soshiki/11/4307.html
	利活用	八頭町住宅リフォーム等支援事業補助金	若者世代等の定住を目的とした住宅リフォーム等に必要な費用の一部を補助することにより定住の促進を図るとともに、町内事業者への発注の促進により町内経済の活性化を図ることを目的として交付する。	2/10	200	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	https://www.town.yazu.tottori.jp/site/lifestage/1276.html
	利活用	八頭町定住促進住宅取得補助金	町内で住宅を取得し、定住する意思をもつ者に対して、取得に要する費用の一部を助成することにより、本町の定住人口の増加を促進し地域の活性化を図ることを目的として交付する。	5/100	町内在住者 100 転入者 200 (若者世帯等加算 100)	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	https://www.town.yazu.tottori.jp/site/lifestage/8352.html
三朝町								
	除却	三朝町空き家等撤去費助成事業	町内の管理不全家屋等の解消を図り、生活環境の保全及び安全で安心な町民生活の確保に寄与することを目的として交付する。	1/2	600	総務課危機管理局	0858-43-3500	http://www.town.misasa.tottori.jp/315/319/963/28284.html
	利活用	三朝町空き家利活用流通促進事業補助金	市場で流通していない空き家の利活用のため改修工事等を行う者に対し、必要な経費の一部を助成することにより、空き家の利活用を促進することを目的として交付する。	1/2	①住宅として活用する場合 900 ②住宅以外の用途として活用する場合 1,500	企画健康課	0858-43-3506	www.town.misasa.tottori.jp/315/319/374/1325/1726/28452.html
	その他	三朝町空き家財道具等処分費補助金	空き家の所有者に対し、その住宅の家財道具等を処分するために必要な費用の一部を助成することにより、空き家の有効活用を図るとともに、本町への移住および定住を促進し、定住人口の増加を図ることを目的とした制度	対象経費の総額	20万円	企画健康課	0858-43-3506	www.town.misasa.tottori.jp/315/319/374/1325/1726/19395.html
湯梨浜町								
	除却	湯梨浜町空き家対策支援事業	町が危険家屋として認定する特定空き家等について、解体費用の一部を助成するもの。	住家4/5、非住家2/3	1件当たり4,000千円または国土交通省が策定する標準除却費を限度とする除却費用に第5欄の補助率を乗じた金額。	建設水道課	0858-35-5312	https://www.yurihama.jp/sosiki/13/15422.html
	利活用	湯梨浜町空き家利活用流通促進事業	空き家を所有、賃借、購入する町内在住者（町内移住予定の者を含む）が空き家を利活用する場合にその費用の一部を助成。	1/2	■住宅 500千円（中山間地域に所在する空き家の場合は600千円） ■非住宅 900千円	デジタル・みらい戦略課	0858-35-3141	https://www.yurihama.jp/sosiki/7/15310.html
	利活用	湯梨浜町空き家財道具等処分費支援事業補助金	空き家情報バンク登録物件の所有者が、家財道具を処分するために必要な費用の一部を助成する。	1/2	200千円	デジタル・みらい戦略課	0858-35-3141	
琴浦町								
	除却	琴浦町空家等除却事業費補助事業	管理不全な状態の空家等であって、防災上周囲に対して危険性の高いものの除却工事を行う者に対し、当該工事に要する費用の一部を助成することにより、良好な景観及び生活環境の創生並びに安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として交付する。	0.8	1,200	琴浦町役場建設住宅課	0858-55-7805	

列1	種類	事業名	事業概要	補助率	補助上限額 (千円)	担当課	連絡先	HPリンク
	除却	琴浦町空き家等除却支援事業費補助金	空き家等の除却(空き家の解体、撤去、廃材等の処分及び跡地の整地をいう。)に要する費用の一部を助成することにより、空き家等が将来的に危険な状態となることを未然に予防し、もって町民の安心で安全な生活環境の確保を図ることを目的として交付する。	0.8	150	琴浦町役場建設住宅課	0858-55-7805	https://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2022101300030/
	利活用	暮らそうコトウラ! 空き家活用補助金	琴浦町への移住定住を希望する者の住宅環境を改善するため、自ら居住するための住宅に係るリフォーム経費の一部を助成することにより、本庁への移住定住の促進と人口の増加による本庁の活性化及び空き家の利活用を図ることを目的とする。(空き家ナビに登録している物件が対象) ①購入及び購入に伴うリフォーム費用の補助 ②賃貸借する所有者または入居者へのリフォーム費用補助 ③家財道具、ごみ、その他物品等を処分及び搬出するために必要な経費の補助	1/2	①県内者：200 県外者：800 ②400 ③200	企画政策課	0858-52-1708	
北栄町								
	除却	北栄町特定空家等除却事業費補助金	助言、指導、勧告に従って特定空家等の除却を行う者に対し、除却に要する費用の一部を助成することにより、特定空家等の除却を促進し、住民生活の安全及び安心並びに生活環境の保全及び改善を図ることを目的として交付する。	4/5 (不良住宅) 1/2 (町単独)	上限なし (不良住宅) 600 (町単独)	総務課	0858-37-5862	
	利活用	北栄町空き家利活用流通促進事業補助金	①北栄町に自らが定住をする目的で空き家を購入又は賃貸する者、空き家を改修し居住者に売却又は賃貸を行う者に対し、その空き家の改修に必要な費用の一部を助成することにより、空き家利活用の活性化及び流通促進を図ることを目的とし、交付する。 ②空き家を賃貸する者に対し、その空き家の残置物処分に必要な費用の一部を助成することにより、空き家利活用の活性化及び流通促進を図ることを目的とし、交付する。	1/2	①900 ②300	観光交流課	0858-37-3158	https://www.e-hokuei.net/7782.htm
	利活用	北栄町IJUターン空き家改修支援事業補助金	北栄町に自らが定住をする目的で空き家を購入又は賃貸する者、空き家を改修し居住者に売却又は賃貸を行う者に対し、その空き家の改修に必要な費用の一部を助成することにより、IJUターン者の住環境を整備し、定住促進を図ることを目的とし交付する。	1/2	1,000	観光交流課	0858-37-3158	https://www.e-hokuei.net/7773.htm
	利活用	北栄町空き家家財道具等処分費補助金	北栄町空き家情報バンクに登録されている空き家への移住が決定した場合に補助金を交付する。	10分の10	県外20万円 県内10万円	観光交流課	0858-37-3158	https://www.e-hokuei.net/7775.htm
大山町								
	除却	大山町空家等対策推進補助金	適切な維持管理がなされず長年放置され倒壊や建築部材の飛散のおそれがある空家等の除却に要する費用の一部を補助することにより、危険な空家等の除却を促進し、もって住民の安心安全な居住環境の形成及び空家等対策の促進を図る。	●特定空家等 ①所有者実施 1/2 ②集落実施 10/10 ●危険家屋等 ③所有者実施 1/2	①1,500 ②3,000 ③300	まちづくり課	0859-54-5202	
	利活用	大山町未来につながる移住定住助成金(空き家活用事業)	大山町空き家・空き地情報活用制度を通じて空き家の利活用を希望する者が、修繕を行う際の費用の一部を助成することにより、空き家の利活用の推進を図る。	1/2	1,500	まちづくり課	0859-54-5202	https://www.daisen.jp/1/10/2/e139/y133/
	利活用	大山町空き家家財道具等処分費補助金	空き家の家財道具等を処分するために必要な費用を助成することにより、空き家の有効活用と本町への移住定住の促進を図る。	1/2	500	まちづくり課	0859-54-5202	https://www.daisen.jp/1/10/2/e139/c136/
伯耆町								
	除却	伯耆町空家等対策推進補助金	倒壊又は建築部材の飛散のおそれがある空家等の除却に要する費用又は所有者等への要請に要する費用の一部を補助することにより、危険な空家等の縮減を促進し、もって住民の安全で安心な居住環境の形成及び空家等対策の推進を図ることを目的とする。	所有者等実施 1/2 集落等実施 10/10	所有者等実施 1,000 集落等実施 2,000	総務課	0859-68-3111	
日南町								
	利活用	日南町空き家家財道具等処分補助金	日南町空き家情報活用制度に登録されている物件の所有者または入居者に対し、登録物件の家財道具等を処分するための費用の一部を補助する。	10/10	300	地域づくり推進課	0859-82-1115	https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/koryu_iju/3345.html
	利活用	日南町空き家情報活用制度登録物件改修事業費補助金	日南町空き家情報活用制度に登録されている物件の改修及び取得に要する経費の一部を補助する。	3/4	1,500	地域づくり推進課	0859-82-1115	https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/koryu_iju/3345.html
	利活用	日南町空き家等リノベーション創業支援補助金	日南町空き家情報活用制度に登録されている物件を活用して創業する者に対し、空き家等のリフォームに要する経費の一部を補助する。	1/2	5,000	地域づくり推進課	0859-82-1115	
	利活用	日南町いきいき定住促進条例住宅等補助金	日南町いきいき定住促進条例の結婚祝金、出産祝金、同居奨励金に該当した者が、その該当事由に沿った住宅の改修・取得を行った場合に補助金を交付する。	①既存住宅の改修又は取得： 1/5 ②空き家情報活用制度登録物件の改修又は取得： 1/5 ③新築： 1/5	①300 ②500 ③1,000	地域づくり推進課	0859-82-1115	https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/koryu_iju/682.html

列1	種類	事業名	事業概要	補助率	補助上限額 (千円)	担当課	連絡先	HPリンク
	除却	日南町老朽危険家屋等解体撤去補助金	老朽危険家屋の解体撤去又は倒壊家屋の撤去に要する経費の一部を補助する。	1/2	1,200	環境エネルギー課	0859-82-1717	https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/juminka/hojo_hojoseido/1027.html
日野町								
	利活用	日野町移住・定住促進住宅整備費補助金	移住・定住のため改修工事等（空き家含む）を行う者に、必要な経費の一部を助成する。	1/2	1000 若年世帯は 1,500	企画政策課	0859-72-0332	https://www.town.hino.tottori.jp/2465.htm
	利活用	日野町空き家財道具等処分費補助金	移住者・若年世帯が入居するための家財道具処分費の一部を助成する。	10/10	400	企画政策課	0859-72-0332	https://www.town.hino.tottori.jp/2465.htm